

令和4年

第2回仙北市議会定例会

施政方針

仙北市

令和4年度 施政方針

令和4年度の市政運営の基本方針及び主要な施策について所信を申し上げます。

◇第1章 政策の基本方針

～幸福度NO.1のまちを目指す4つの方針～

新型コロナウイルス感染拡大の猛威が日本列島を襲っております。令和2年1月の国内感染初確認から早くも2年1か月が経過しました。新型コロナウイルスの感染拡大により、私たちの生活様式は一変しました。これまで多くの観光者に足を運んでいただいていた市内観光地への人流が途絶え、市民活動すらままならない状況が続いております。地元企業の経営や市民生活へのダメージは計り知れません。できる限りの支援を、迅速に尽くさなければなりません。

そしてなにより市民の命を守らなければなりません。仙北市では新型コロナワクチン3回目の接種を2月20日に開始します。7月末までに希望する全ての市民への接種を完了します。医療従事者や市民との協働により、安心して心豊かに暮らせるふるさとの実現に取り組みます。

また、岸田内閣が提唱している「デジタル田園都市国家構想」においては、「サステナビリティ」持続可能な環境・社会・経済、それから「ウェルビーイング」幸福度、そして「イノベーション」産業改革が示されております。

その上で、デジタルの力で、「暮らし」、「産業」、「社会」を変革し、地域を全国や世界と有機的につなげていく取り組み、国が整備するデジタル基盤の上に、共助の力を引き出し、各地域で全体最適を目指したエコシステムの構築、そしてエビデンスを重視する施策形成を進めるとあります。この岸田内閣で示された指針は、今後の仙北市のまちづくりのあり方を大きく示唆しております。

これらのコロナ禍への積極対応の必要性、そして「デジタル田園都市国家構想」を踏まえて、令和4年度の市政を進めてまいります。

私が市長就任に際して市民の皆様にお約束をした、幸福度全国NO.1を目指すための指針「目標をもち、やりたいことがある人が多いまち」、「やりたいことにチャレンジしている人が多いまち」、「日々の暮らしで生きがいを感じている人が多いまち」、「自分のことを大切に思ってくれる人たちがいるまち」、「頼れる人がいるまち」、「自分の居場所や役割があるまち」、この6つの実現に向けて、仙北市として大きく4つの方針を掲げます。

4つの方針

(1) コロナ禍を踏まえた総合計画・総合戦略の見直し

先般示された国勢調査の確定値を確認すると、当初仙北市人口ビジョンで示された推計値より下回っていることが明らかになりました。また、現在のコロナ過での社会混乱への早急な対応、幸福度概念の認知向上が必要なことから、総合計画・総合戦略の見直しの検討を進めると共に行政評価制度の確立を進めます。

(2) 時代に即した行政組織の再編

第一に、総務部は、事務事業総合調整室に第三セクター経営改善班、行政DX推進班を設置し、それぞれ専任の職員を配置し業務を加速させるほか、地方創生・総合戦略室を地方創生・総合戦略係として、企画政策課に統合します。

第二に、観光文化スポーツ部は、歴史まちづくり推進室を新設し、これまで建設課と文化財保護室で所掌していた景観に関することを中心に、歴史まちづくり法に基づく計画策定や火除け地の復元のあり方についても所管し検討を進めます。

第三に、市民福祉部は、角館こども園を社会福祉法人はなさき仙北に移譲し、4月1日から運営を開始します。

第四に、教育委員会では、学校適正配置準備室を新設し、5年後を目途に小中学校の適正配置について一定の方向性を示すことにしております。

(3) 市役所人事システム及び職員育成・登用システムのバージョンアップ

想定よりも厳しい人口減少、コロナ禍への対応の必要性、大雨・豪雪など気候変動に鑑みると、仙北市を取り巻く環境が決して楽観視できない状況であると言わざるを得ません。これらの社会的環境への対応には、仙北市役所と市職員の強靱性が重要です。そのため市職員の能力向上を最大限に図るべく、人事システムや職員育成、また登用システムのバージョンアップに取り組めます。

(4) 前例にとらわれない新しい行政手法の検討・実施

昨年度から取り組んできたDX(デジタルトランスフォーメーション)の動きを加速させ、デジタル化を前提とした庁内全体の効率化、また市内全体や市役所と市民が迅速なコミュニケーションが可能な環境の整備を進めます。

各産業別の取り組みについて

地方創生事業は、今後も少子高齢化・人口減少が見込まれるなか、近未来技術実証特区としてスマートシティモデル事業の活用や、スーパーシティ対象区域の指定を目指し、最先端技術による地域課題解決につなげるための取り組みをすすめ、SDGs未来都市として市民が安心して暮らせる質の高い持続可能なまちづくりに取り組めます。

商工業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた市内事業者を支援し、同時にアフターコロナ時代の商工業と一次産業との連携を強化させ、新たな製品の創造や販路開拓、顧客サービスへの提案など産業全体の高付加価値化に取り組めます。

観光振興は、市の優位性を活かし歴史・文化、食、自然を融合させ、付加価値の高いメニューの提供を目指します。延期となっている、「角館町割400年記念事業」などの文化事業、「秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン! 仙北大会」などのスポーツ事業、「角館桜まつり」に代表される観光イベントは、コロナ対応に工夫をこらしキラリと光る事業にします。また、地域資源の保全などSDGsの理念に沿って「ほんもの」の継承に努め、その上で育ち

つつある野外活動事業や、近い将来再開されるインバウンドの受入態勢を深化させ、訪れる人の満足度と住んでいる人の幸福度を共に高めることを目指します。

農業では、複合型経営の推進のため機械・施設・資材等導入経費への支援を継続します。また、ほ場整備事業の推進により農地中間管理事業と連携し、更なる農地の利用集積を図りながら、作業の効率化・省力化や生産性の向上に努めます。

◇第2章 令和4年度の重点事業と一般会計予算案の概要及び 財政見通し

令和4年度予算は、市民の健康と生命と生活を守ることを第一に感染拡大に細心の注意を払いつつも、コロナ禍であっても歩を止めず、終息後を見据えて施策を打ち出していく、ウイズコロナ下の市政を運営するための予算です。一般会計の総額は204億1,900万円で前年度比3,100万円、0.2%の減となっております。特別会計は7会計合わせて79億78万9千円、企業会計は4会計合わせて86億8,638万7千円で、当初予算の全体額は370億617万6千円、前年度比1億2,735万5千円、率にして0.3%の減です。

歳入については、市税は個人市民税の増などで前年度より9,420万3千円増の25億7,601万9千円を見込みました。地方交付税は地方財政計画などを踏まえ、総額で1億2,300万円の増となる85億8,300万円を見込みました。臨時財政対策債は1億2,000万円を計上し、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は、前年度比3億700万円減の87億300万円を計上しております。ふるさと仙北応援寄附金は前年度同額の12億円を見込んでおります。

財政調整基金繰入金は3億8,000万円、ふるさと仙北応援基金繰入金は13億8,471万1千円、仙北ふるさと振興基金繰入金は8,840万円を計上しております。

市債は、辺地債、過疎対策債などの減で昨年度を3億210万円下回る14

億2,010万円で、令和4年度末の市債残高は、前年度比6億8,506万1千円減の228億2,366万5千円となる見込みです。

歳出については、教育・保育施設給付費等の扶助費、令和5年度が償還ピーク予定の公債費、第三セクター経営改善のための貸付金、介護保険、後期高齢者医療特別会計等への繰出金など増加要因のほか、コロナ禍への対応、市民の健康と生命と生活を守るための事業予算、産業振興や教育文化にかかる新規事業などを盛り込んでおります。3回目のワクチン接種経費をはじめ、福祉医療費の対象年齢などの拡充、サテライトオフィス誘致促進事業、内陸線踏切への遮断機等設置、認可保育園等法人化推進事業、集落営農活性化プロジェクト促進事業、遊休農地再生利用モデル事業、商工業等販売促進支援事業、河川改良事業、学校適正配置関係事業、中学校部活動指導員配置事業などにも取り組みます。コロナの影響が長引いている状況で、市民の健康と生命と生活を守り、地域の経済を維持するため、国県補助金、過疎対策債など有利な財源、ふるさと仙北応援基金繰入金などを最大限活用し、不足分を財政調整基金を取り崩し予算を調製しました。

また、国の補正予算に対応する関連事業を令和3年度補正予算として計上して当初予算と併せて実施します。今後のコロナ感染、社会情勢に対応する経済支援事業等は、コロナ臨時交付金などを活用し令和4年度の補正予算で適切に措置したいと考えております。

次に今後の財政見通しです。国の令和4年度予算は、「新経済・財政再生計画」を踏まえ、感染症拡大を踏まえた経済・財政一体改革を推進することとしております。地方財政計画でも、地方一般財源の総額について令和3年度地方財政計画と実質同水準を確保するとしております。地方交付税の原資となる国税、地方税収入ともに増加が見込まれ、財源不足額も減となりましたが、感染の再拡大による影響の長期化も懸念され、楽観視はできないと分析しております。

◇第3章 令和4年度の各事業の概要

〔仙北市DXの推進〕

令和3年度中に「仙北市DX推進計画」を策定予定で、令和4年度は本推進計画に基づき、庁内業務の効率化を図るデジタル化システムの導入や誰もがスマホやパソコンで手続きを可能とするデジタル化を進めます。

今後、推進計画を進めることで、スマホを使った市政の透明化、市民と行政との対話等を加速させます。そして、全ての市民が、身体的、精神的、社会的に良好な持続する幸せ(ウェルビーイング)を享受できる仙北市を目指します。

これらの施策を展開するための必要な経費は、6月頃までに取りまとめる予定です。

〔第三セクターの経営改善〕

第三セクターの新設合併については、7月を目途に本格的な準備を進めております。すでに4社の幹部社員で構成するプロジェクトチームを設置し、新会社の細部の検討を始めており、特に社員、従業員の就業規則や賃金体系など諸課題については、4月中には方針を決めることにしております。また、新会社の設立後の取締役、代表取締役等の組織体制をはじめ合併に向けた法的手続きについても、コンサルの助言を得ながら準備を進めていくことにしており、進捗状況により、随時議会の皆さまに報告の機会を設けるとともに、一定の方向性が出た段階で、その都度市のホームページ等を通じて市民への情報提供に努めてまいります。

なお、予算をお願いしている現在の4社の借入金の処理については、4月中には清算手続きを進め、新会社設立後に市への新たな返済に関する契約を締結することにしております。関連する予算について、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

〔地方創生の実現に向けた取り組み〕

これまで第二期仙北市総合戦略を進めてきました。しかし、2020年実施国勢調査の結果等を見ると、まだ成果が発現しているとは言い難い状況です。そこで、これまでの成果を踏まえつつ、より積極的な施策を進めます。具体的には三つの施策を進めます。

第一に、地域産業の活性化を目標として、近未来技術実証特区として、昨年設置した「仙北市近未来技術ワンストップセンター」で、引き続き市内での最先端技術実証の手続き等について一括して民間事業者を支援し、様々な分野での最先端技術の利活用による地域産業の活性化と収益の向上につなげます。

第二に、交流人口・関係人口の増加を目標として、仙北市内でのリモートワーク、ワーケーションの支援を進めます。

第三に、移住・定住人口の増加を目標として、空き家情報バンク制度や積極的な情報発信を行います。また、若い世代が仙北市で生活することの選択につながるよう支援します。

〔市民意識調査の実施〕

令和3年度に実施した市民意識調査を令和4年度以降も継続して実施します。市民意識調査では市民の満足度やニーズ、ふるさとへの思い、現時点での具体的な数値など多くの市民の生の声を得られました。こうした声を次年度の行政施策の改善や、市民が幸せを実感できる市政実現のために活かします。

〔安全・安心のまちづくり〕

公共交通ネットワークの分野では、かねてから地域の要望がありました、田沢地区、神代生田・柏林地区などに新たな公共交通の導入検討を進めます。また、JR東日本との協定により、角館中心部に観光者、市民をターゲットにした新たな公共交通の形、角館オンデマンド交通「よぶのる角館」を計画しております。

「よぶのる」事業は、令和4年度、東北の数ある観光地の中で岩手県一関市と本市角館のみで計画され、単なる移動のみではなく、各種のサービスをセットにした新しい交通手段となります。コロナ禍で乗車率の大きく落ち込んだJR東日本にとって今後の社運を左右する重要な事業であると聞いており、本市にとっても観光、公共交通2つの課題解決に向け重要な取り組みと捉えております。

令和4年度も交通指導隊をはじめ関係機関や団体との活動を展開し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、交通安全のひと声を掛け合う「ひと声運動」を実践していきます。

令和2年5月24日からの交通死亡事故ゼロは令和4年2月14日時点で630日継続しております。引き続き、特に子どもと高齢者が事故に遭わないように交通安全思想の普及、徹底を推進していきます。

防犯対策につきましては、各関係機関と連携を強化し、各種犯罪被害防止や子どもの見守り体制等の充実を図りながら、安全で安心して暮らせる地域づくりに努めます。

近年の自然災害は、多発となる傾向が心配されることから、自助・共助による災害対応を充実させるため、地域ごとの避難所や浸水想定域等を網羅した最新版のハザードマップを全戸配布しました。各世帯で活用していただき、防災意識の普及と自主防災組織の設立を働きかけていきます。

防災行政無線については、行政DX推進事業で新システム導入等を含めた検討を進めていきます。

また、クマによる被害の防止啓発を図るため、今年度も主要林道入り口などに、注意喚起の看板設置やチラシ配布等により、被害防止の呼びかけを強化していきます。

火山については、秋田駒ヶ岳と秋田焼山が、噴火レベル1の「活火山であることに留意」とされていることから、登山口へ注意喚起の看板を設置し、十分な装備と最新の火山情報収集を呼びかけて注意を促します。

複雑多様化する災害に迅速かつ的確に対応するため、消防・警察との連携や消防用資機材の充実を図り、引き続き消防力の向上を目指します。また消防団員数が慢性的に定員に満たず減少傾向にあることから、新規団員の確保に努めながら、応急手当の普及啓発などの活動を行い災害に強いまちづくりに努めます。

〔子育て支援、福祉の充実〕

幼保連携型認定こども園の角館こども園が、4月1日から社会福祉法人はなさき仙北へ移行します。角館こども園の法人移譲により、市内すべての認

定こども園の民営化が実現します。

今後は民間の経営手法により運営されることとなりますが、市ではこれまでどおり、保育の質の向上を図るための研修や指導監督を行い、保育環境が大きく変わることがないように努めます。

仙北市の高齢化率は令和3年12月末現在で43.2%に達し、高齢の一人暮らし世帯や高齢夫婦のみの世帯の割合が増加しております。そのため、一人暮らしの高齢者の安心安全を確保する従来の緊急通報装置給付貸付事業「ふれあい安心電話」に4月から新たに民間事業者による緊急時の駆け付けサービスを追加するとともに、日中の一人暮らし高齢者等を対象に加えて、高齢者の見守りを強化します。

また、仙北市の要介護認定者のうち日常生活に支障がある認知症高齢者の割合は7割を超えており、今後も増加すると見込まれることから、認知症等が原因で徘徊行動がみられ、行方不明となる可能性のある高齢者を対象に「見守りあんしんシール交付事業」の運用を3月から開始します。これにより、仮に認知症になっても安全確保のための早期発見と保護及び引渡しができる体制を整えることで、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく過ごせるまちづくりを目指します。

「暮らす人、訪れる人、ともにいきいきとすごせるまちを目指して」を理念とする「第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」のもと、障がい福祉サービス等の提供体制の整備を進めていきます。

また、各種障がい者施策やサービスの情報提供など、適切な制度利用を支援することで、障がいや難病があっても住み慣れた地域での暮らしを継続できるよう支援していきます。

長引くコロナ禍の影響による生活困窮のさまざまな課題に対応するため、生活困窮者自立相談支援事業において仙北市社会福祉協議会等と連携し、各種支援制度や生活保護制度の活用を通して、誰ひとり取り残すことなく、安心して生活ができるよう積極的に支援していきます。

〔健康を守る病院事業での新型コロナウイルス対策〕

感染力の強いオミクロン株の感染拡大に伴い、両病院では面会制限等、

院内感染予防対策の徹底を図ります。病院を利用される皆様には、大変ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、新年度も角館総合病院で入院患者の受入れや行政検査を実施するほか、両病院で発熱外来の設置等を継続し、病院事業一丸となってコロナ対応に当ります。

〔市民が安心できる医療〕

田沢湖病院は、佐々木英人院長が3月末でご勇退され、4月から星野良平副院長が院長に就任します。秋田県からの派遣医師は1人で、佐々木院長も医師として引き続き勤務することから、今年度と同様に4人体制で診療を行います。

角館総合病院は、秋田県からの派遣医師が4人、国立国際医療研究センターからは令和4年度中に2人が赴任するほか、新たに研修医2人の赴任が内定しております。研修医が希望定員どおりマッチングするのは初めてのことで、プログラム内容や受入れ体制の充実などが、取組の成果として表れております。

なお、国立国際医療センターからの派遣は、新専門医制度に係わる内科領域プログラムの連携施設となっていることから実現するものです。このように、本市医療確保の裾野を広げる取組を推進し、持続可能な医療提供体制の確保に努めます。

病院事業会計への繰出金は、平成30年度以降、地方公営企業法に基づき、毎年度総務省から通知される地方公営企業繰出基準に該当する項目を基準として、一般会計負担を行ってきました。しかし、近年の厳しい財政事情を無視することはできず、新年度は両病院に対して交付税による算定方法を基準として一般会計負担を行うこととしております。その結果、病院事業会計への繰出金は減少しますが、今後、総務省が策定する第3期の新公立病院ガイドラインを踏まえ、病院経営改革を推進し、地域の医療需要に適した病院運営に努めてまいります。

〔観光のまちづくり〕

本年7月から9月までの3か月間、北東北3県がJR東日本の「重点販売地域」に指定され、期間中大型キャンペーンが実施されます。

市内で行われる行事・観光イベントも、新型コロナウイルス感染症の影響はしばらく続くと想定されますが、そのフェーズに合わせた方策を実行委員会等の関係機関と知恵を絞りながら取り組みます。

コロナ禍、あるいはポストコロナを見据えて、新しい観光振興計画の策定に取り組みます。計画策定を通じて、観光型MaaSなどDXの積極的活用や、田沢湖畔や農村部などフィールドを活かした体験コンテンツの磨き上げ、角館のまちあるきの魅力向上、温泉資源の活用など、新しい旅のカタチを模索しながら誘客に力を入れていきます。

一般社団法人田沢湖・角館観光協会は、令和3年11月4日に地域DMOとして正式に登録DMOの仲間入りを果たしました。今後は観光地域づくりの舵取り役として活動していただくとともに、市、協会、JR東日本秋田支社の三者連携体制などを通じて、稼げる観光を目指します。

観光施設関係では、これまで指定管理委託していた「アルパこまくさ」の自然ふれあい温泉館の運営を、令和4年度は市直営で行います。また市施設の指定管理者が合わせて受託していた秋田県の秋田駒ヶ岳情報センターも、市が指定管理者となり運営をすることとなります。

自然公園関係では、いずれも県営工事となりますが、玉川温泉園地の駐車場改修工事、阿弥陀池避難小屋改修工事、靄森自転車道改修工事、夏瀬橋橋梁改修工事などが始まります。

全国的に先進地として知られるグリーンツーリズムは安全対策を万全に構築した上で、日本国内在住者を中心に誘客を継続します。

インバウンド受入はいまだ目途が立たない状況ですが、来たる日に備え秋田県が重点地域としている地域を中心に情報発信や交流を実施します。

仙北市と関係が深い台湾に関しても人的交流に留まらないオンライン交流や、在東京台湾代表処を中心に友好的な関係を継続します。

また、昨年大きな話題となった空中テントや電動キックボードなど、田沢湖畔を中心としたアウトドア関連の取組は、コロナ禍でも多くのお客様の訪問が予想されます。今後も四季それぞれのメニューを提供し滞在型観光地を

目指します。

〔芸術文化の振興〕

仙北市内で活動している芸術文化団体と連携をとりながら、地域の芸術文化活動の振興・保存に努めます。コロナ禍においても市民の芸術文化活動や関連事業が継続できるよう、感染予防対策に万全を期し活動のサポートや活動機会の提供を行います。

演劇体験講座を通じて子どもたちの表現力、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、県の教育留学や関係人口事業と連携し、県外からの参加や交流の拡大を図り、地域の魅力発信に努めます。

2年連続で延期となっている生保内節全国大会の開催に向けて、あらゆる視点から方策を探ります。

仙北市総合美術展やミニコンサート等の事業を通じ、市民が気軽に芸術文化に親しめる環境作りに努めます。

〔文化財保護と町並み保存〕

重要伝統的建造物群保存地区では、令和4年度の基盤強化事業として、岩橋家をはじめとした3軒の板塀の修理修景、旧青柳家主屋修理で間接補助を行います。

また、武家屋敷河原田家等の公開活用を通じて、来訪者の武家屋敷への理解を深めていただきます。

コロナ禍により延期となっていた「角館町割400年記念事業」を、7月31日に開催し、記念講演やシンポジウム、パネル展を通じて、角館の町並みの未来を考える機会とします。

火除け地復元調査事業は、昨年度に続き旧角館庁舎跡地の発掘調査を実施し、報告書を作成します。また、火除けの復元方法について検討委員会を設置し、歴史的意義の深い「火除け地」のあるべき姿を議論します。

全国伝統的建造物群保存地区協議会の副会長都市として、全国126地区104市町村の重伝建地区を代表し、世界に誇る日本の宝である歴史ある集落・人々の住む古い町並みを後世に引き継ぐために尽力してまいります。

〔スポーツ振興と体育施設の管理〕

大規模なスポーツイベントは、「田沢湖マラソン」、「秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン!」、「フリースタイルスキー秋田・田沢湖モーグル競技会」を予定しております。新型コロナウイルスの感染状況が開催の可否や規模等に大きく影響することから、できるかぎりの対策を講じて準備を進めます。

社会体育施設については、多くの施設で老朽化が進んでおりますが、巡回による安全点検を徹底するとともに、必要に応じて改修を行い、安心して利用いただけるよう適切な維持管理に努めます。今年度は、神代市民体育館玄関屋根の改修などを行います。

市民がスポーツを通じて、健康で生きがいや仲間づくりに取り組めるよう、スポーツ推進委員による指導助言や、スポーツ協会等の関係機関とも連携して環境づくりを進めます。

〔産業振興と雇用対策〕

本市経済は新型コロナウイルス感染症に起因するこれまでに体験したことのないような大変動に直面し、回復の兆しが一部にはあるものの、依然として厳しい状況が続いております。ウイズコロナの下、社会経済活動の復調に向け地場産業の振興を推進します。

仙北市産業振興基本条例に基づき、仙北市産業振興推進委員会の意見を踏まえ、経済対策を通じて雇用と事業を支え、市内事業所の事業維持・拡大の促進に取り組みます。

仙北市商工会が行う、起業・創業を目指す方への創業塾、賑わい創出や空き店舗活用をした起業へ支援のほか、一次産業との連携で商品化・販路拡大支援を引き続き支援し、地場産業の一層の深化を図ります。樺細工は角館工芸協同組合を中心に、原材料確保、販路拡大等の取り組みを支援し、伝統産業を守りつなげる体制を強化します。

企業誘致では、市内事業所の規模拡大支援と併せ現下の厳しい情勢から何が足りないのか見極め、企業誘致につながる取り組みを進めます。

ハローワーク角館管内の有効求人倍率は、令和3年12月現在、1.70倍と

なっております。雇用を守るために事業者の資金繰り支援を続けるとともに、新規学卒者を対象とした地元の事業所視察会や企業説明会を開催します。また、地元就職を促進させる人的資本の向上を図る取り組みを行います。

〔将来を見据えた農林業振興〕

国内で消費される米が年々減少している中で、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い外食産業が多大な影響を受けたことにより、米価の下落に繋がりました。4年産の稲作経営は、様々な状況を分析した上で非主食用米へ適切に振り分けていくことが重要と考えます。

4年産米の「生産の目安」は1万4,520トンで、面積換算すれば2,592.85ヘクタールで、昨年より13.61ヘクタール作付減少となります。このことは、昨年12月27日開催の仙北市地域農業再生協議会総会で決定し関係者に提示済みです。農業経営の形態は稲作単作経営から複合経営へ、園芸作物など米以外への転換の必要性が増しております。そこで、産地交付金等の仕組みを変えながら、仙北市重点品目への取り組みに手厚い支援を引き続き行うこととし、米依存の現状からの脱却を図ります。園芸や畜産といった複合経営を目指す農家へ、農業夢プラン型戦略作目等生産基盤拡大事業、市単独事業の仙北市畑作園芸等振興事業など、施設整備や機械導入等の支援を行います。

また、市内の肉用牛の資質向上を図るため、優良雌牛保留対策事業を進め、優良牛の導入等に助成するなど優良子牛の生産基盤の確立を目指すとともに、畜産農家の飼育環境の充実を図るため、市営大覚野牧場の草地改良整備を実施します。

県営の基盤整備事業は令和4年度、生保内南地区が補完工事を行い完了する予定となっております。神代地区は引き続き面工事が行われる予定です。農地中間管理機構関連ほ場整備事業の八津鎌足地区は、令和4年度で完了する見込みです。また、中川地区は面工事を、大瀬蔵野地区は調査計画を予定しております。

森林環境譲与税を活用した森林経営管理法に基づく森林の整備は引き続き意向調査を行うほか、同意を得た森林所有者との間に経営管理権を設

定し、昨年度も行った間伐を引き続き進めます。

県営の治山事業は、継続地区2か所(田沢湖地区:外町田、岩井沢)、新規地区5か所(角館地区:釜川山、堂ノ沢 西木地区:長戸呂、佐曾田、桁沢)の計7か所を事業申請しております。

鳥獣被害対策はニホンジカやイノシシの出没が頻繁となり農業被害も深刻となりつつあることから、令和3年度と同様に捕獲用の「くくり罠」を整備するとともに鳥獣被害対策実施隊に対してニホンジカ・イノシシの捕獲報償金事業として一頭あたり5千円の報償金を補助し、捕獲意欲の向上と農業被害の防止に努めます。

〔持続可能なインフラ整備〕

令和4年度の補助事業は、社会資本整備総合交付金事業で5路線の道路改良、道路舗装、流雪溝、また、道路メンテナンス補助では、橋梁補修工事、橋梁補修設計、3巡目の橋梁点検等を要望しております。

単独事業では、臨時地方道整備、辺地対策、過疎対策、道路改良事業等で18路線の事業と再災害防止対策事業として、4河川の改修工事を予定しております。

国道46号は、特別重点要望事項として盛岡秋田道路「生保内～卒田間」の早期計画策定と重点要望事項として刺巻線形改良(老朽橋架け替え)の早期完成に向け要望活動を強化します。国道105号は、令和3年度より国直轄権限代行により「大覚野峠防災」事業として5.7キロが事業中であり、整備促進を要望しております。また、大地田地区(紙風船館付近)から桁沢地区の道路改良工事の継続、堀内工区は用地取得等を目指しております。

県道は、白岩角館線など4路線が継続実施です。また、県の河川改修事業は、玉川など4河川が継続実施、八幡平直轄砂防事業は、赤倉沢第1砂防えん堤など4施設が継続実施です。

水道事業は、令和3年度に引き続き水道未普及地域解消事業の山谷川崎、卒田両地区の整備を実施し、安心、安全な飲料水の供給を急ぎます。老朽管更新事業では、市内4地区の配水管更新を実施し、給水の安定化を目指します。また、持続可能な水道事業とするための適正な料金設定に向けて

は、水道運営審議会でき引き続き検討していただきます。

下水道事業では、小倉前地区の管渠敷設工事及び各地区のマンホールポンプ更新工事を実施します。また、経営戦略策定により住民生活に欠かせないサービスの安定的な継続を目指します。下水道料金については、適正な料金設定に向けて、令和4年度も下水道料金改定支援業務委託を実施し、仙北市下水道使用料等検討委員会の中で引き続き検討していただきます。

温泉事業は、令和3年度に乳頭地区温泉管布設替工事と休暇村分湯槽上屋新築工事等が完了し、カラ吹き2号源泉埋坑工事は令和4年度から令和5年度までの継続費により実施します。

◇第4章 おわりに

以上、市政運営の基本方針と主要な施策の概要について申し上げました。本定例会に提出している案件は、条例関係10件、予算関係24件、その他4件、指定管理者関係4件、人事関係1件の計43件です。

お諮りした案件について、慎重審議の上、全議案可決賜りますようお願いいたします。